

天童市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 令和7年1月1日	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 60,200	千円 31,853,407	千円 2,410,103	千円 4,129,631	% 13.0	% 12.5

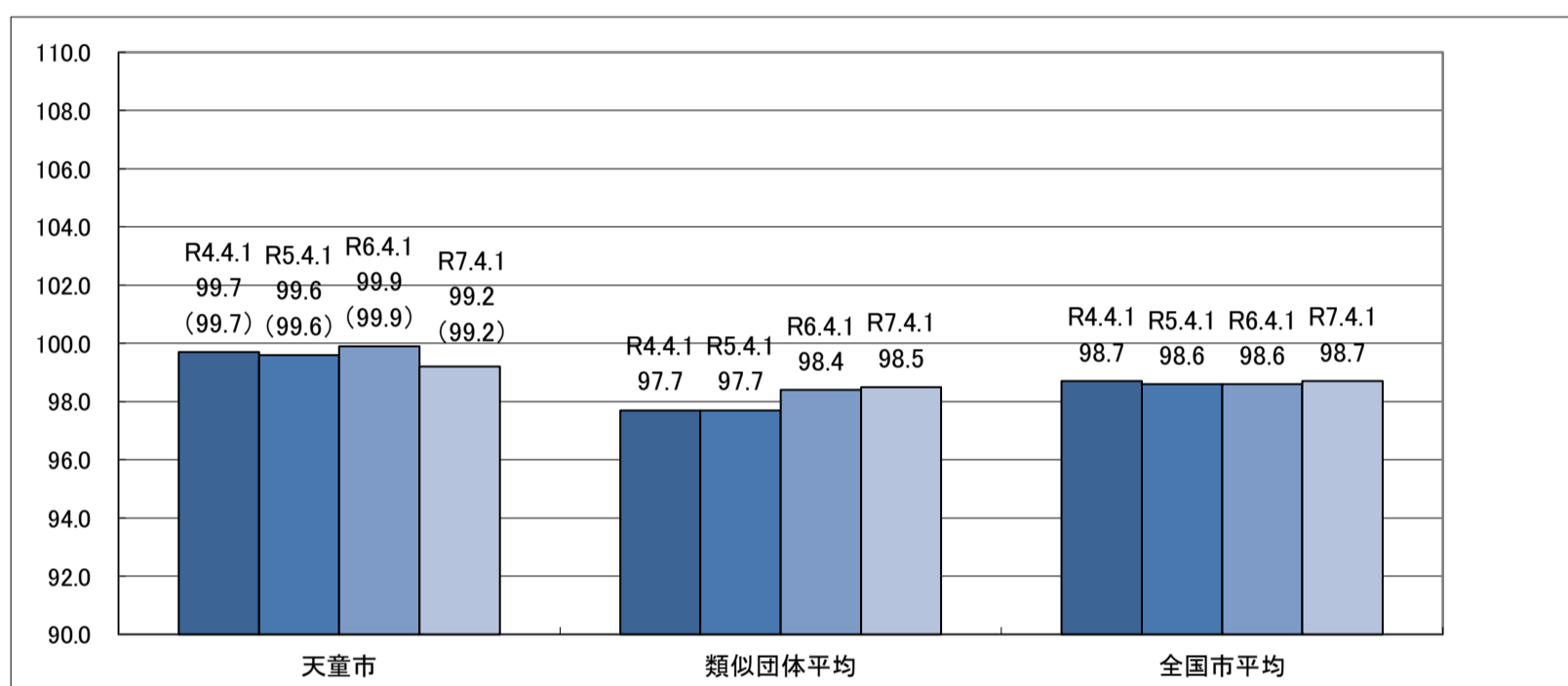
(注) 人件費には、特別職に支給する給与・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
6年度	人 407	千円 1,534,607	千円 285,361	千円 619,398	千円 2,439,366	千円 5,994	千円 6,129

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模や産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

(4)社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し
[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日
一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の上上げは実施していない。)

② 地域手当の見直し
実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準と同様の割合を支給。
(実施時期) 平成27年4月1日より実施。支給割合の見直しがあった地域においては段階的に支給割合を上げることとする。

(参考)

	支給地域	各年度の支給割合		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	東京都特別区	20%	20%	20%
	宮城県仙台市	6%	6%	6%
	宮城県多賀城市	10%	10%	10%
天童市の支給割合	東京都特別区	20%	20%	20%
	宮城県仙台市	6%	6%	6%
	宮城県多賀城市	10%	10%	10%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)
扶養手当及び通勤手当について、見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(令和7年4月1日現在)

ア 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
天童市	39.7 歳	319,300 円	379,840 円	349,390 円
山形県	43.4 歳	336,000 円	413,300 円	363,000 円
国	41.9 歳	332,237 円	414,480 円	414,480 円
類似団体	41.8 歳	326,597 円	397,663 円	362,268 円

イ 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
天童市	53.3 歳	30人	329,800 円	348,920 円	345,571 円	—	—	—	—
うち 学校給食員	—	0人	—	—	—	—	—	—	—
うち 用務員	54.5 歳	21人	323,200 円	340,600 円	339,196 円	用務員	50.2 歳	229,300 円	1.49
うち 自動車運転手	—	0人	—	—	—	—	—	—	—
うち その他	50.6 歳	8人	344,800 円	358,625 円	355,392 円	—	—	—	—
山形県	54.0 歳	405人	333,500 円	370,200 円	349,700 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703人	294,567 円	—	337,907 円	—	—	—	—
類似団体	51.8 歳	19人	305,103 円	336,779 円	320,403 円	—	—	—	—

(注) 職員数が2名以下の場合、個人情報保護の観点から、記載を省略しています。

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
天童市	—	—	—
うち 学校給食員	—	—	—
うち 用務員	5,710,700 円	3,141,800 円	1.82
うち 自動車運転手	—	—	—
うち その他	6,047,800 円	—	—

1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(令和3年から5年までの平均)

2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たっては、年齢や業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、

公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(令和7年4月1日現在)

4 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われている扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況

(令和7年4月1日現在)

区分	天童市	山形県	国	
一般行政職	大学卒	222,900 円	222,900 円	220,000 円
	高校卒	189,700 円	189,700 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	184,000 円	185,100 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和7年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	276,633 円	354,350 円	375,589 円	396,180 円
	高校卒	258,500 円	339,850 円	339,825 円	375,140 円
技能労務職	高校卒	— 円	292,750 円	289,467 円	312,780 円

(注) 職員数が少数の区分については、近似階層の職員を含めた平均になっています。

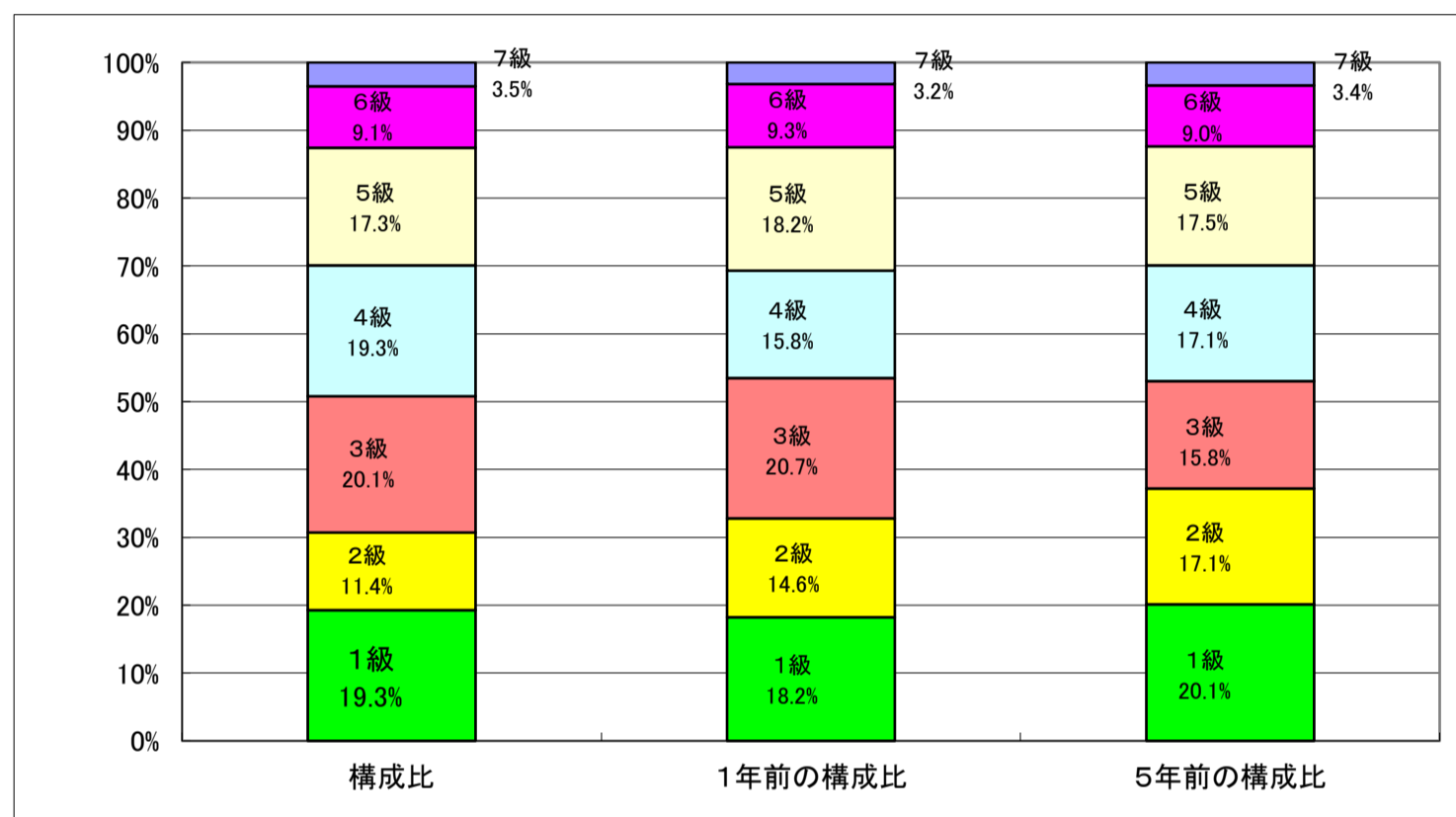
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況

(令和7年4月1日現在)

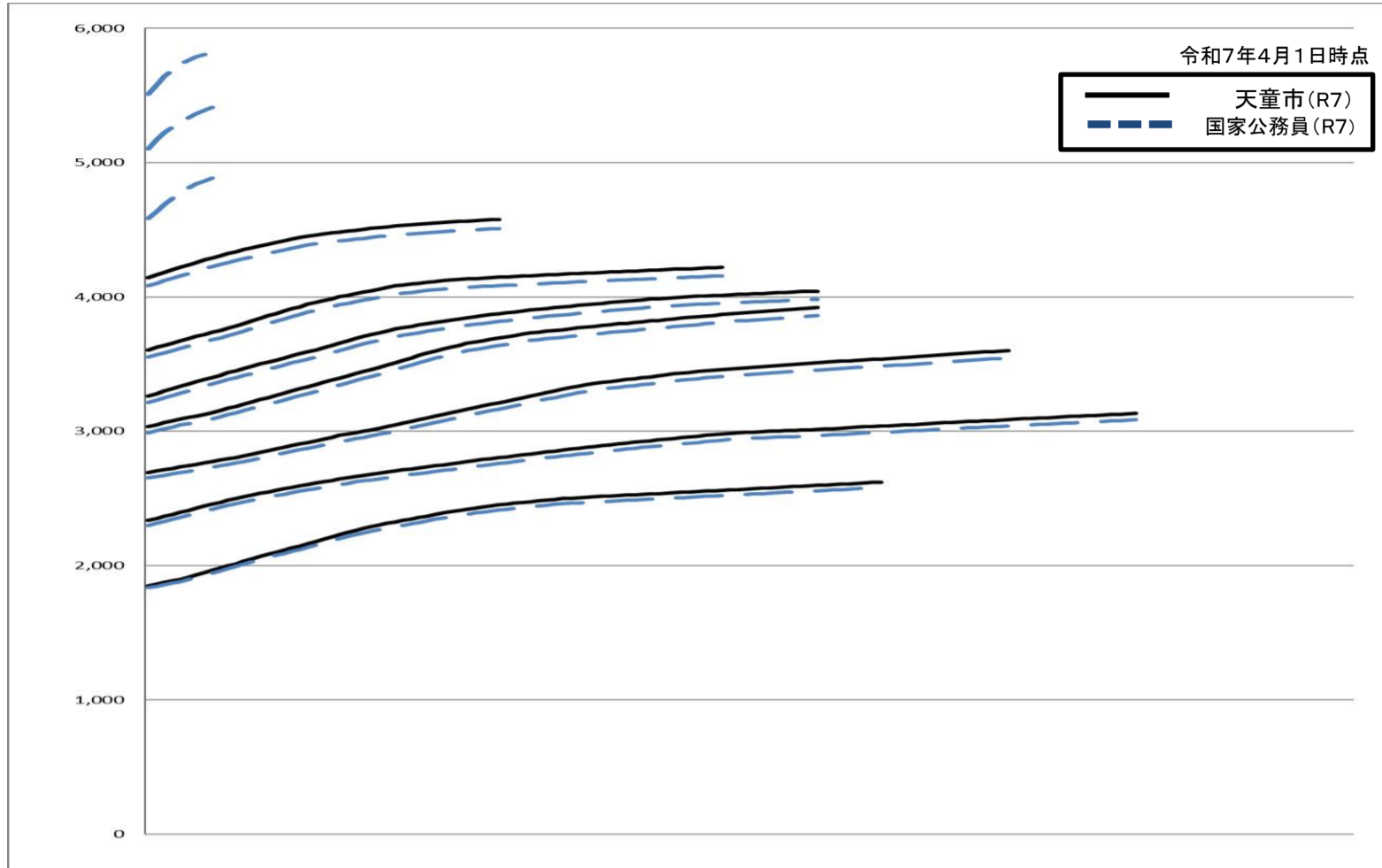
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長級	9人	3.5%	428,200円	471,200円
6級	課長級	23人	9.1%	373,300円	427,200円
5級	補佐級	44人	17.3%	338,500円	399,500円
4級	係長級	49人	19.3%	315,300円	381,000円
3級	主査	51人	20.1%	281,200円	332,200円
2級	主任級	29人	11.4%	245,600円	291,000円
1級	主事級	49人	19.3%	197,400円	256,300円

(注) 1 天童市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))

(令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

毎年1月1日の定期昇給を行うに当たって、昇給日前の1年間につき、良好な勤務成績である場合の昇給の号給数は4号給を標準としています。

現在、人事評価制度を実施しており、人事評価による評価結果を昇給に反映しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

天童市	山形県	国
1人当たり平均支給額 (6年度) 1,556 千円	1人当たり平均支給額 (6年度) 1,761 千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分 (支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由)	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% (国を上回る加算措置となっている場合、その理由)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

<p>6月1日及び12月1日を基準日とし、それぞれ基準日に在職する職員に対して基準日以前6か月以内の期間における勤務成績により、期末勤勉手当を支給しています。</p> <p>現在、人事評価制度を実施しており、成績率を勤勉手当に反映しています。</p>

(2) 退職手当 (令和7年4月1日現在)

天童市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調製率	(国を上回る割合としている場合、その理由)		調製率		
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(2～45%)	(退職時特別昇給 制度なし)	その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(2～45%)	(退職時特別昇給を設けている理由)
1人当たり平均支給額	自己都合 4,367 千円	応募認定・定年 20,079 千円	—		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。
2 この表は、公営企業職員(上下水道事業所及び天童市民病院の職員)を除いています。

(3) 地域手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)				673 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)				672,511 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
東京都特別区	20.0 %	1 人	20.0 %	
宮城県多賀城市	10.0 %	0 人	10.0 %	
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由				

(注) 1 本市では、平成22年4月1日から山形県東京事務所、平成24年4月1日から宮城県多賀城市に職員を派遣しているため、同月から地域手当を支給しています。

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		131 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		3,754 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)		8.6 %		
手当の種類(手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(6年度決算)	左記職員に対する支給単価
行旅病人又は行旅死亡人取扱手当	右記に従事した職員	行旅病人又は行旅死亡人の取扱事件が発生し、その取扱作業に従事したとき	0 千円	病人800円 死亡人 2,000円
感染症防疫作業手当	右記に従事した職員	感染症が発生し、またはその恐れがある場合において、感染症患者もしくは感染症の疑いのある患者の救護、または感染症の病原体に汚染された物件もしくは汚染の疑いのある物件の処理作業に従事したとき	0 千円	日額400円
高所作業手当	右記に従事した消防職員	はしご自動車に搭乗する職員が、地上10メートル以上の箇所において、消防活動または保守営繕などの業務に従事したとき	131 千円	1回当たり200円

(注) この表は、公営企業職員(上下水道事業所及び天童市民病院の職員)を除いています。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	111,975 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	300 千円
支給実績(5年度決算)	95,937 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	261 千円

(注) 1 この表は、公営企業職員(上下水道事業所及び天童市民病院の職員)を除いています。また、選挙に係る時間外勤務手当を含まず、休日勤務手当を含んでいます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等の制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) 寒冷地手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		29,195 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		68,213 円	
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額(月額)	
山形県	扶養親族のある世帯主	19,800円	
	その他の世帯主	11,400円	
	その他の職員	8,200円	
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由			

(7) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価 (月額)	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	○扶養親族たる子:13,000円 ○一般の扶養親族:6,500円 ○扶養の子のうち満16歳の年度初めから、満22歳の年度末までの子:1人につき 5,000円加算	異なる	○扶養親族たる子:10,000円	42,011 千円	227,085 円
住居手当	賃貸物件に居住する場合に支給:限度額 28,000円	同じ	—	31,531 千円	284,063 円
通勤手当	○交通機関利用:限度額 150,000円/月 ○交通用具使用:限度額 25,400円/月	異なる	交通用具使用:支給区分が異なるほか、限度額が31,600円/月	16,398 千円	51,892 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等により転居し、配偶者と別居し単身で生活することとなった場合に支給 ○基礎額:30,000円 ○加算額:配偶者の住居との距離に応じて上限 70,000円(東京都に在勤する場合、加算額は16,000円)	同じ	—	503 千円	503,410 円
管理職手当	部長:66,400円 課長:41,600円	異なる	官職に応じた支給額が異なる。 46,300～139,300円	21,648 千円	569,684 円

(注) この表は、公営企業職員(上下水道事業所及び天童市民病院の職員)を除いています。

5 特別職等の報酬等の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	給料	月額	等
給料	市長	940,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,064,000 円 / 686,000 円
	副市長	(-) 円	879,000 円 / 623,500 円
	教育長	(-) 円	- 円 / - 円
	議長	(502,000) 円	629,000 円 / 376,000 円
	副議長	(447,000) 円	575,000 円 / 309,700 円
	議員	(420,000) 円	522,000 円 / 286,600 円
期末手当	市長 副市長 教育長	(6年度支給割合) 3.40	月分
	議長 副議長 議員	(6年度支給割合) 3.40	月分
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額×勤続月数×100分の50	(1期の手当額) 22,560,000 円
	副市長	給料月額×勤続月数×100分の35	11,844,000 円
	教育長	給料月額×勤続月数×100分の25	5,490,000 円
	備考		(支給時期) 任期満了日から1か月以内に支給

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月(教育長のみ3年=36月))勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

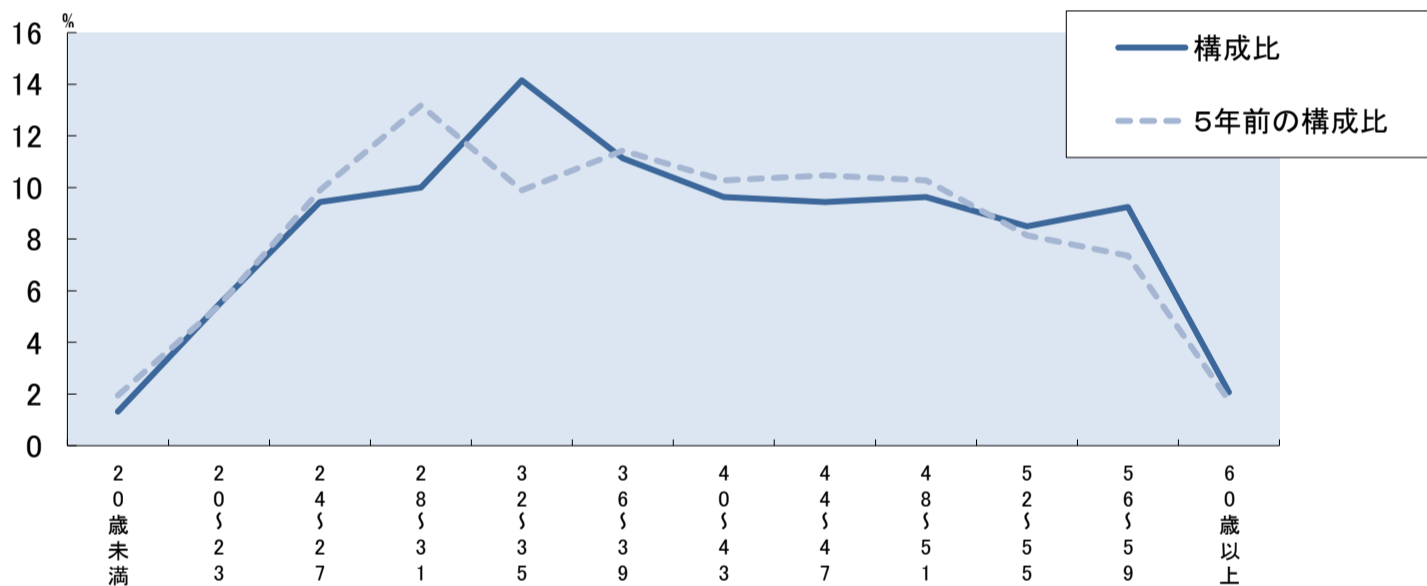
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和6年	令和7年			
普通 会計部門	一 般 行 政 部 門	議会	6	6		業務増に伴う増員 業務の見直しに伴う減員 業務増に伴う増員 業務の見直しに伴う減員 業務増に伴う増員 業務の見直しに伴う減員
		総務	77	78	1	
		税務	25	22	△3	
		農林	22	24	2	
		商工	14	13	△1	
		土木	34	34		
		民生	71	83	12	
		衛生	24	18	△6	
	計	273	278	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 46.18 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 60.27 人)	
	教育部門	65	66	1	業務増に伴う増員	
消防部門	69	71	2	業務増に伴う増員		
小 計	407	415	8	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.94 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 78.32 人)		
公営 企業等 会計部門	病院	73	72	△1	業務の見直しに伴う減員	
	水道	8	8			
	下水道	8	8			
	国保など	28	27	△1		
	小 計	117	115	△2		
合 計	524	530	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 88.04 人		
	[570]	[570]	[]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況

(令和7年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	7人	29人	50人	53人	75人	59人	51人	50人	51人	45人	49人	11人	530人

(3) 職員数の推移

(単位：人)

部門別	年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	一般行政	270	275	277	278	273	278	8 (2.9 %)
	教育	65	62	62	63	65	66	1 (1.5 %)
	消防	66	67	68	68	69	71	5 (7.0 %)
普通会計 合計		401	401	404	407	407	415	14 (3.4 %)
公営企業等会計 合計		121	115	111	109	117	115	△ 6 (△ 5.2 %)
総合計		522	516	515	516	524	530	8 (1.5 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数を記載しています。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

ア 職員給与費の状況

(ア) 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
6年度	1,296,390	213,308	36,580	2.8%	3.9

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)水道事業平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	8	29,587	5,812	12,184	47,583	5,948	6,316

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。

(イ) 特記事項

特になし

イ 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
天童市	37.0 歳	316,323 円	488,780 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 基本給は給料と扶養手当の合算額であり、平均月収額には期末・勤勉手当等を含みます。

ウ 職員の手当の状況

(ア) 期末手当・勤勉手当

天童市(水道事業)		団体平均	
1人当たり平均支給額 (6年度)	1,523 千円	1人当たり平均支給額 (6年度)	1,593 千円
(6年度支給割合)		(6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.10 月分	- 月分	- 月分
(1.40)月分	(1.00)月分	(-)月分	(-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(イ) 退職手当 (令和7年4月1日現在)

天童市(水道事業)			団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	- 月分	- 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(2~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(2~45%)	
(退職時特別昇給)	制度なし		(退職時特別昇給)	制度なし	
1人当たり平均支給額	-		1人当たり平均支給額	7,848 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。
2 支給人数が2人以下の場合、個人情報保護の観点から、記載を省略(「-」を表示)しています。

(ウ) 地域手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

(注) 本市の水道事業では、本手当の支給実績はありません。

(エ) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		-		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(4年度決算)	左記職員に対する支給単価
-	-	-	- 千円	-

(注) 平成23年3月31日付けで、給水処分手当を廃止しました。

(オ) 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	2,212 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	316 千円
支給実績(5年度決算)	1,407 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	235 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等の制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(カ) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価 (月額)	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)
扶養手当	○扶養親族たる子:13,000円 ○一般の扶養親族:6,500円 ○扶養の子のうち満16歳の年度初めから、満22歳の年度末までの子:1人につき 5,000円加算	同じ	-	780 千円	195 円
住居手当	賃貸物件に居住する場合に支給:限度額 28,000円	同じ	-	864 千円	288 円
通勤手当	○交通機関利用:限度額 150,000円/月 ○交通用具使用:限度額 25,400円/月	同じ	-	170 千円	34 円
管理職手当	課長:41,600円	同じ	-	499 千円	499 円
寒冷地手当	11月~翌3月までの各月の初日に在職する職員:世帯区分に応じ8,200円~19,800円	同じ	-	592 千円	74 円

(2) 公共下水道事業

ア 職員給与費の状況

(ア) 決算

区分	総費用 A 千円	純損益又は 実質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A %	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
6年度	1,545,680	30,699	32,607	2.1	3.8

区分	職員数 A 人	給与費 B 千円				一人当たり 給与費 B/A 千円	(参考)下水道事業平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 千円		
6年度	8	29,262	4,766	11,441	45,469	5,684	6,187

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。

(イ) 特記事項

特になし

イ 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
天童市	39.8 歳	317,496 円	461,128 円
団体平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

(注) 基本給は給料と扶養手当の合算額であり、平均月収額には期末・勤勉手当等を含みます。

ウ 職員の手当の状況

(ア) 期末手当・勤勉手当

天童市(下水道事業)		団体平均	
1人当たり平均支給額 (6年度) 1,430 千円		1人当たり平均支給額 (6年度) 1,562 千円	
(6年度支給割合)	(6年度支給割合)	(6年度支給割合)	
期末手当 2.50 月分 (1.40)月分	勤勉手当 2.10 月分 (1.00)月分	期末手当 - 月分 (-)月分	勤勉手当 - 月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(イ) 退職手当 (令和7年4月1日現在)

天童市(下水道事業)			団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	- 月分	- 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(2~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(2~45%)	
(退職時特別昇給 制度なし)	()		(退職時特別昇給 制度なし)	()	
1人当たり平均支給額	-	千円	1人当たり平均支給額	6,120	千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。
2 支給人数が2人以下の場合、個人情報保護の観点から、記載を省略(「-」を表示)しています。

(ウ) 地域手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

(注) 本市の下水道事業では、本手当の支給実績はありません。

(エ) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		—		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(4年度決算)	左記職員に対する支給単価
—	—	—	— 千円	—

(オ) 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	1,153 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	144 千円
支給実績(5年度決算)	2,006 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	287 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等の制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(カ) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価 (月額)	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)
扶養手当	○扶養親族たる子:13,000円 ○一般の扶養親族:6,500円 ○扶養の子のうち満16歳の年度初めから、満22歳の年度末までの子:1人につき 5,000円加算	同じ	—	1,218 千円	305 円
住居手当	賃貸物件に居住する場合に支給:限度額 28,000円	同じ	—	300 千円	#DIV/0! 円
通勤手当	○交通機関利用:限度額 150,000円/月 ○交通用具使用:限度額 25,400円/月	同じ	—	308 千円	62 円
管理職手当	課長:41,600円	同じ	—	0 千円	0 円
寒冷地手当	11月～翌3月までの各月の初日に在職する職員:世帯区分に応じ8,200円～19,800円	同じ	—	576 千円	72 円

(3) 病院事業

ア 職員給与費の状況

(ア) 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める職員給与費比率
6年度	千円 1,686,960	千円 49,524	千円 863,668	% 51.2	% 39.6

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
6年度	人 69	千円 431,815	千円 121,950	千円 115,395	千円 669,160	千円 9,698

(参考)病院事業平均一人当たり給与費	千円 7,465
--------------------	-------------

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。

(イ) 特記事項

特になし

イ 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
天童市	43.2 歳	323,393 円	621,430 円
医師	51.9 歳	512,232 円	1,586,878 円
看護師	41.9 歳	298,597 円	532,741 円
事務職員	45.5 歳	341,488 円	530,073 円
団体平均	43.8 歳	346,637 円	618,183 円
医師	43.8 歳	576,481 円	1,429,309 円
看護師	42.0 歳	315,921 円	517,999 円
事務職員	47.1 歳	335,568 円	526,889 円

(注) 基本給は給料と扶養手当の合算額であり、平均月収額には期末・勤勉手当等を含みます。

ウ 職員の手当の状況

(ア) 期末手当・勤勉手当

天童市(病院事業)		団体平均	
1人当たり平均支給額 (6年度)	1,659 千円	1人当たり平均支給額 (6年度)	1,575 千円
(6年度支給割合)		(6年度支給割合)	
期末手当	2.50 月分	期末手当	- 月分
勤勉手当	2.10 月分	勤勉手当	- 月分
(1.40)月分	(1.00)月分	(-)月分	(-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(イ) 退職手当 (令和7年4月1日現在)

天童市(病院事業)			団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	- 月分	- 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(2~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(2~45%)	
(退職時特別昇給	制度なし)	(退職時特別昇給)
1人当たり平均支給額	467 千円		1人当たり平均支給額	4,774 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 支給人数が2人以下の場合、個人情報保護の観点から、記載を省略(「-」を表示)しています。

(ウ) 地域手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

(注) 本市の病院事業では、本手当の支給実績はありません。

(エ) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		69,175 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		1,257,724 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)		77.5 %		
手当の種類(手当数)		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(6年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	右記に従事した職員	感染症が発生し、またはその恐れがある場合において、感染症患者もしくは感染症の疑いのある患者の救護、または感染症の病原体に汚染された物件もしくは汚染の疑いのある物件の処理作業に従事したとき	783 千円	日額 400円～4,000円
夜間看護手当	右記に従事した病院勤務の看護師及び准看護師	病院に勤務する看護師等が、正規の勤務時間による勤務の一部または全部が深夜において行われる看護等の業務に従事したとき	8,798 千円	勤務1回当たり 2,000円～3,300円
研究手当	病院に勤務する医師	病院に勤務する医師の医学研究のため	40,311 千円	月額50万円以内
救急業務待機手当	病院に勤務する看護師、准看護師、診療放射線技師、臨床検査技師及び薬剤師	病院に勤務する看護師等が、正規の勤務時間以外の時間において救急患者等に対応する等、緊急の業務に従事するために待機を命じられたとき	1,896 千円	勤務1回当たり 1,500円～3,000円
医務手当	病院に勤務する医師	病院に勤務する医師の業務のため	8,202 千円	月額 50,000円～150,000円
分娩手当	病院に勤務する医師	医師が週休日及び休日等において分娩にかかる診療に従事したとき	0 千円	1件当たり10,000円
救急業務手当	病院に勤務する医師	医師が週休日及び休日等において救急医療等の業務に従事したとき	9,185 千円	勤務1回当たり 1,000円～12,000円

(オ) 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	12,747 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	212 千円
支給実績(5年度決算)	45,962 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	792 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等の制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(カ) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価 (月額)	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)
扶養手当	○扶養親族たる子:13,000円 ○一般の扶養親族:6,500円 ○扶養の子のうち満16歳の年度初めから、満22歳の年度末までの子:1人につき 5,000円加算	同じ	—	6,924 千円	223 円
住居手当	賃貸物件に居住する場合に支給:限度額 28,000円	同じ	—	2,336 千円	260 円
通勤手当	○交通機関利用:限度額 150,000円/月 ○交通用具使用:限度額 25,400円/月	同じ	—	12,800 千円	171 円
管理職手当	事業管理者:160,000円 事務局長:66,400円 医師:10万円以内 総看護師長:39,500円	同じ	—	6,494 千円	722 円
寒冷地手当	11月～翌3月までの各月の初日に在職する職員:世帯区分に応じ8,200円～19,800円	同じ	—	4,546 千円	70 円